



広報

ほうじょう

夏休み非行防止特集号

方城町

青少年問題協議会

町ぐるみで 子どもの健全な 育成を

青少年問題協議会会長

中島義章

暑中御見舞申し上げます。白く入道雲が光る炎天下でのこの頃、みなさん、毎日のお仕事ご苦労でございます。おからだに気をつけてられてお過ごしください。さて、児童、生徒にとつてうれしい夏休みになりました。

みなさんにとつても、楽しく有意義に事故のないように過ごさせたいと願っていること、察します。

当町の青少年問題協議会としても児童、生徒を水難事故や交通事故、そして非行への悪い誘いから守り、本当に楽しい、よい夏休みであるように願う諸対策を立て、具体的な行動をしています。

すでに、学校や補導委員さんからおきのことかと思いますが水死者も夏休みまえ、すでに四〇名にこのころとされていますし、シンナー、喫煙、暴行などの事犯が多くあげられています。特に夏休みが終り、学校

と考えています。当町の各種の団体がそれぞれ、子どもを守る主体的にとりくみを決定し、具体的にすすめておられますがさらに、こうしたとりくみの輪を町民各層へ拡大したいと思えます。

今回、広報を「児童、生徒を健全に育成するための夏休み非行防止特集」として発行いたします。町民各位の御理解をいただき、夏休み中における児童、生徒を家庭や地域で見守っていただきたい。

当町から非行を追究し、明かるとい町づくり、豊かな人づくりへと発展させていようお願いたします。

青少年問題協議会役員

昭和52年度役員が決定いたしました。次の方々本年もいろいろとお世話をしていただきます。

会長	中島 義章	前村 迫	委員	清水 敬一郎	方城 中
委員	稲富 明	中古 門	〃	辻 畑 信彦	伊方 小
〃	山崎 光雄	新門 久六	〃	黒川 昭二	弁城 小
〃	藤島 隆一	東区 迫	専門委員	岡 永 清	山の手
〃	永岡 光雄	湯場 通	〃	手島 直	新町 東
〃	大庭 達	八幡 久	〃	福高 也	古幡 八
〃	楠木 温	矢久 保	〃	手島 中	久六 浄
〃	原田 一夫	野添 西	〃	村中 村	万谷 中
〃	井上 亮	野添 西	〃	葛原 財	後方 城
〃	原山 亮一	西古 門	〃	柏木 泉	弁城 小
〃	犬山 菊一	犬星	〃	田中 善	伊方 小
〃	富永 武元				

少年の非行と補導について

田川警察署少年補導員 手島秋信

最近少年の非行が大きな社会問題になっています。特に田川市郡では非行少年が年々増えており、しかも非行少年が低年齢化の傾向にあり、その上グループ化しつゝ、あります。

私たちが少年補導員は少年の健全なる育成と共に非行防止に努力していますが、最近少年の非行が大きな社会問題になっています。特に田川市郡では非行少年が年々増えており、しかも非行少年が低年齢化の傾向にあり、その上グループ化しつゝ、あります。

1、町民に対する情宣活動を行い、町民の意識の高揚をはかる。

2、町内三学校PTAと補導員との協議会を開く。

3、町内の問題箇所及び危険箇所の巡回補導と改善を行う。

しかし、これで少年の非行防止が完全に出来るものではありません。家庭、学校及び地域住民のみなさんとの協力なしではできません。今後の御協力をお願いいたします。

死を招く

ニス・シンナーの乱用をなくしましょう

最近、中学生・高校生にあげたことを思いだすと同シンナー・ニスの乱用が激増しています。

過去に町内でシンナー・ニスで対策を立て、その恐ろしさを教宣し、家庭や地域ぐるみでとりくみ成果を

肝臓、腎臓などの内臓障害、無気力、幻覚などの精神障害などによ

＝夏休みを楽しくすごすために＝

弁城小学校 伊方小学校

◆夏休みをたのしくすごすために、つぎの六つをやきましょう。

- ①まい日べんきょうしします。
- ②すすんでおてつだいします。
- ③はやね、はやおきを

④おともだちとなかよくします。

⑤むだづかいをさせません。

⑥正しいあいさつをします。

⑦おそくまでテレビなどを見ないで九時ごろにはやすみましょう。

⑧ほんおどりのれんしゅうは九時半まで、ぼんは十時半までにはやめましょう。

⑨おそくまでテレビなどを見ないで九時ごろにはやすみましょう。

⑩おそくまでテレビなどを見ないで九時ごろにはやすみましょう。

☆おねがい

※とかく夏休みは朝ねぼろをしたり、時間的にルーズになってしまいがちです。学校がはじまったら、きそく正しい生活に入れるように、ふだんのしゅうかんに気をつけてください。

みなさんが、まことにまっていた、夏休みがやってきました。夏休みは、みなさんが学校からはなれて、自分の力で勉強したり、きまり正しいらしが出来るようになるよい機会です。

自分で考え、楽しく、やくにたつ夏休みをすごすようがんばりましょう。

今年もよい夏休みだったと、じぶんだけでなく、おうちの方にもよろこばれるような、りっぱな夏休みにしましょう。

①まい日べんきょうしします。

②すすんでおてつだいします。

③はやね、はやおきを

④おともだちとなかよくします。

⑤むだづかいをさせません。

⑥正しいあいさつをします。

⑦おそくまでテレビなどを見ないで九時ごろにはやすみましょう。

⑧ほんおどりのれんしゅうは九時半まで、ぼんは十時半までにはやめましょう。

☆おねがい

※とかく夏休みは朝ねぼろをしたり、時間的にルーズになってしまいがちです。学校がはじまったら、きそく正しい生活に入れるように、ふだんのしゅうかんに気をつけてください。

り隣人同様となりついでには急性中毒、呼吸困難、運動不能などに死亡します。

また、乱用が原因となつて暴行・窃盗・殺人などの非行を行つていきます。

2. 早期発見のポイント
乱用防止の一番のきめ手は、乱用少年の早期発見であり、そのポイントには

母親のねがい

①息や衣服から薬品のにおいがする。
②顔色がわるくなる食欲がなくなるなど元気がない。
③酔つたような言葉や態度をしている。
④勉強がたい、仕事にたいへんになる。

3. 早期補導のために
昨年五月下旬田川郡地域婦人会連絡協議会は、九ヶ町村一帯として「青少年の健全育成をはかる」事を英彦山青年の家での一泊二日の幹部研修会をこめた。今年も昨年引続きその実践をめざすことになった。毎月定例幹部会で次のようなことに取り組んでいく。

葛原 ハッコ
本で行ったかを相手に電話でもしてたしかめる。
③あいさつをよくしよう
④たばこ、ジュース、ポルノ雑誌、衛生サックなどの自動販売機の調査。
⑤シール券集めをする。
二月に幹部さんが中心になりシール券を集め次のようにと寄付しました。
・十万円を交通安全協会へ
・(警察人形二体)
・伊方、弁城小、第一、第二、第三、中央、ぎんなん

シナー1乱用少年の一時のあやまちから早く立ち直らせるために早期治療が必要です。
(1)かくれて吸っているのを発見したら、すぐに連絡し、注意する場合は複数の人です。
(2)吸う場所にはビニール袋が散乱し、シナーのにおいがするので、こんな場所には近づいたときも連絡する。
※連絡先は補導委員の所を参照

以上ですが町民の理解と協力で、希望にみちた前途のある少年を一時のあやまちから立ち直らせ、健全な姿にとりもどそうではありませんか。(財津政義)

保育園に雨が70本(四万五千五百円)
。総会の日、不用品持寄り(一万二千八百五十円)
今年も八月、十二月にシール券を集めますので御協力をお願いいたします。
七月二十一日補導委員さん
と一しょに暑い夏の陽に照らされ、汗を流しながらやぶ蚊にさされながら坂を上つた下つたりして、シナー遊び、喫煙場所等目ぼしき方城町内一巡調査に参加しました。シナー、ポンド、ニスを買つたナイロン袋の数の多さにおどろき、これは大変、これは大変と拾い集め焼いたり、穴を掘つて土の中に入れておき、女性の下着がたたくさん集められているところもあり、いやな気持ちになりました。女の子の着は絶対外に干さない事を心がけること、母親として家庭での躾の大切さをひしひしと考へさせられました。それから、男子の補導専門委員の方々の大変な御努力に頭が下がりました。
昔から「万の蔵より子宝」とか「子はお国の宝」など申しますが、母親の願いを込めて、青少年の健全育成に町内の皆さんと横の連絡を取りながら、ささやかな私達婦人会の歩みを一歩一歩ふみしめて、輪を広げて行かなくてはと思いま

一 非行を見つけたらここに連絡を

方城派出所	2-1233	中村良一	2-2423
金城派出所	2-0110	葛原ハツ子	2-3072
方城町中央公民館	2-1498	財津政学	2-0720
方永岡清直也秋	2-0462	方城小	2-0237
手島高島	2-0554	伊方小	2-0127
福高島	2-0277	伊方小	2-0129
手島	2-0041		

方城町補導状況

1. 形犯少年

(1) 1977年1月から6月までの補導状況

年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計
昭和51年		1		1		2	4
昭和52年		3	3	3		4	13

(2) 罪種別にすると、(1月～6月)

年度	罪種	傷害	暴行	恐喝	窃盗	その他	計
昭和51年		1	1	1	1		4
昭和52年					12	1	13

(3) 学校別にすると

年度	学校別	中学生	高校生	一般少年	計
昭和51年			1	3	4
昭和52年		10	1	2	13

悪へのはしりのみぬき方

不良行為を犯した少年は、小さな悪事を何回も重ねてだんだん深みにはまってしまった例がたくさんあります。お子さまの日常の生活をみつめ、次のような現象があらわれたら十分注意しましょう。

1. 言葉づかいや態度が変わったとき、
2. 学校の成績が急にわるくなったとき、
3. 手紙や電話にひどく敏感になったとき、
4. 服装や身のまわり用品が急に変わったとき、
5. 空腹をうったえず、食事の反応を示さなくなるときのとき、
6. 変な友だちがたずねてくるようになったとき、
7. 帰宅時間が一定しなくなるときのとき、

(永岡清正)

(1) 1977年1月から6月までの補導状況

年度	1月	2月	3月	4月	5月	6月	計
昭和51年	10	9	5	3	3	8	38
昭和52年	4	6	3	4	5	6	28

(2) 行為別にみると(1月～6月)

年度	行為	家出	怠学	喫煙	娯楽	不健全遊戯	不良交遊	物品持出し	乱用	計
昭和51年		7	17	2	1	6	2	3	3	38
昭和52年		2	3	8	6		6		3	28

(3) 学校別にみると

年度	学校別	小学生	中学生	高校生	一般少年	計
昭和51年		1	7	22	8	38
昭和52年			1	20	7	28

方城中学校

一、夏休みを迎えるにあたって

高校受験をひかえた三年生はもちろんのこと一・二年生もこの夏休みを如何に有意義に過ごすかによって将来が左右されるといっても過言ではありません。

計画的に規律ある生活を送ることによって、心身ともに健康な自分をつくりあげるように努めて下さい。

二、規律ある生活

- (1) 計画表を作成し、それを確実に実行するよう努力しよう。
- (2) 常に中学生であるという自覚をもつて行動しよう。
- (3) 毎日の行動と反省を記録しよう。

三、生活について

(1) 学習

- ・ 毎日最低三時間は勉強しよう。
- ・ 勉強は午前中の涼しいうちにしよう。
- ・ 不得意な教科をなくすよう努力しよう。
- ・ 研究や創作活動や文学書に力を入れよう。
- (2) 外出
 - ・ 外出は制服制帽で。
 - ・ 行先・用件・帰宅時間は必ず家人に告げてでかけること。
 - ・ 七時以後の夜間外出は禁止。
 - ・ 外泊絶対禁止。
 - ・ 盆踊りの夜間外出は十時半までとする。
- (3) 水泳、登山、旅行
 - ・ 水泳は町民プールを利用し、池や川では泳がない。
 - ・ 海水浴、登山、旅

- 行は必ず父兄同伴のこと。生徒どうしの行事は禁止する。
- ・ 遊び。
- ・ 危険な遊びや危険な場所には出入りをしないこと(刃物、ゴム銃、シンナー)
- ・ パチンコなど好ましくない場所への出入りはしない。
- ・ 農作物など他人の所有物を荒さない。

四、町民の方々へお願い

- (3) 夜遊び(十二時過ぎから朝の四時)
- (4) 自転車の二人乗り。
- (5) 金銭の貸借などの行為があまりまじたら、わが子でなくともみんな注意していただくようお願いいたします。

高等学校

夏季休業日は心身の鍛練や休養の期間であるとともに家庭、社会生活を通じて個性を伸長する期間です。従って次のようなことを考えて有意義な夏休みにするよう心がけましょう。

1. 学習面

- (1) 一学期不振であったものの原因を見出してそれを改めるようにしましょう。
- (2) 授業があつているときはできるだけものをより深く学習しよう。

2. 外出、旅行について

無断外泊。深夜外出は絶対しない。

3. 飲酒、喫煙の防止について

- (1) 同窓会、キャンプの飲食、喫煙に注意しよう。
- (2) 喫煙の習慣のある者についてはこの期間になくすようにしよう。

4. 窃盗万引の防止について

集団による万引、女生徒のグループ窃盗万引が最近多くなつた傾向があります。

5. シンナー接着剤などの乱用防止について

特に最近多くなりつつあります。家庭で充分注意してほしい。

6. 不純異性交遊、家出の防止について

- (1) キャンプ、宿泊をとまなう海水浴などでは充分注意しましょう。
- (2) 最近なんとなく友達になり、外泊をしたり、家出をしたりする傾向が見受けられます。

7. キャンプ、宿泊をとまなう海水浴などについて

学校に申し出て許可書を発行して行くようにする。

8. 交通事故、交通違反について

交通事故には、特に気をつけ、スピード違反、無免許運転には注意して絶対にしない。(田川地区高等学校生活指導協議会)